

○菊池支部インボイス登録説明会

令和3年11月12日（金）菊池笹乃家で菊池支部主催のインボイス登録説明会が開催されました。

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式が「適格請求書等保存方式」いわゆるインボイス制度に変わります。適格請求書発行事業者になるためには税務署への登録申請が必要となるために登録方法やインボイス制度自体の理解促進のために開催しました。

講師の菊池税務署松本統括国税調査官によれば、「まだ2年先のことですが、直前になれば申請件数も増えて登録完了までに時間がかかることも想定されますので、制度を十分理解した上で早めの手続きをされることをお勧めします。」とのことでした。

制度に対する関心度は高く、30名の募集定員に対して40名の参加がありました。



説明する松本利継 統括国税調査官



会場内の様子